

千葉市地球温暖化対策地域推進計画（案）  
（環境審議会環境総合施策部会中間とりまとめ）  
市民意見・提案の概要及び対応

平成 16 年 2 月

千葉市環境審議会環境総合施策部会

## 千葉県地球温暖化対策地域推進計画(案)に係る 市民意見・提案の提出状況

### 1 意見・提案の募集対象

「千葉県地球温暖化対策地域推進計画(案)(中間とりまとめ)」

### 2 意見・提案の募集期間

平成15年12月19日(金)～平成16年1月19日(月)

### 3 応募状況

市民	16人
(男性)	(14人)
(女性)	(2人)
事業者	3事業者
団体	1団体
合計	20

### 4 意見・提案の項目数

	意見・提案の視点	項目数
	基本的事項に関すること(全体的な事項を含む)	26
	削減目標に関する事項	4
	各主体の役割に関する事項	4
	省エネルギー行動に関する事項	3
	省エネルギー機器・設備等の普及に関する事項	3
	森林保全・緑化の推進に関する事項	4
	社会資本整備に関する事項	7
	市の取組みに関する事項	13
	取組みの推進に向けた活動目標に関する事項	4
	削減効果に関する事項	1
XI	推進体制の整備に関する事項	5
	合計	74

## 計画案に対する市民意見・提案と対応について

### 基本的事項に関すること（全体的な事項を含む）

No	意見等の概要	考え方・対応
1	<p>（計画の構成について）                      計画案を読み通したとき、ストーリーの展開が行きつ帰りつしている感じを受けました。そこで、構成を次のようにしてみたいかがかと思えます。（5,6,7を総括し千葉市の削減目標を設定するようにということです。）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 から 4 はこのまま。</li> <li>5. 地球温暖化防止に向けての取組み</li> <li>6. 地球温暖化防止に向けての削減効果</li> <li>7. 取組みの推進に向けた活動目標</li> <li>8. 地球温暖化防止に向けた削減目標</li> <li>9. 地球温暖化対策の推進に向けて</li> </ol>	<p>計画全体を見通して、具体的な取組みの内容に入る前に、削減目標を示した方がよりインパクトがあり、かつ以下の内容が理解されやすいものと考えており、原案の構成が適当と考えます。</p>
2	<p>（注釈について）                      「省エネ法第一種指定工場」、「経団連の自主行動計画」、「エネルギー転換部門」、「工業プロセス部門」、「バイオマスエネルギー」などについては、注釈を付けた方が分かりやすいと思えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、計画を公表する際には、「用語の解説」を補足資料として作成することが適当と考えます。</p>
3	<p>（全般的なことについて）                      用語の簡素化（簡略化）や統一、数字や図表への案内等を本文中に入れる必要があると思えます。</p> <p>(1)重複部分                      地球温暖化という表現や温暖化の表現で23回、(地球)温暖化対策という表現は70回以上、地球温暖化防止という表現が30回ほど、温室効果ガスに至っては78回以上も出て来ますので、文言を以下「…」と称すなどで、短く読みやすくし、紙面も節約していただきたい。</p> <p>(2)年度や平成の統一                      基準年度を1990年として、どちらかに統一するか、双方を併記していただきたい。</p> <p>(3)数値の違い                      表2「千葉市の人口等の現状」での、2000年度の人口は887千人ですが、表5「将来時点(2010年)における千葉市の姿」での人口は、891千人となっています。                      どちらかに統一するか、一言説明を付与する必要があるように思えます。（世帯数についても同じです。）</p>	<p>(1)について                      これらの表現については、これ以上簡略化された用語が一般的に使用されていないことから、原案のとおりとすることが適当と考えます。なお、「温暖化」で意味が通じる場合は、そのように修正することとします。</p> <p>(2)について                      ご意見を踏まえ、併記することとします。</p> <p>(3)について                      表2は実績を踏まえた数値ですが、表5は平成12年3月に策定した本市の市政の基本理念・基本目標や中長期的な都市づくりの基本的方向性を示す「千葉市新総合ビジョン」に示された数値となっていることから、把握時点の違いにより差が生じているものです。                      表5の数値については、これを踏まえて温室効果ガス排出量の将来見通しを推計していることから、原案とすることが適当と考えます。                      なお、ご意見を踏まえ、11ページの表5の欄外に、「2000年度と2010年度の数値は千葉市新総合ビジョンによる」ことを注釈として明記することとします。</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
6	(4)用語の統一 本文では「民生業務部門，民生家庭部門」としていながら，表4では「民生部門(業務)，同(家庭)」と記載するのは一寸判断に迷います。図13のようにしていただきたい。	(4)について ご意見を踏まえ，より分りやすくするため，「業務部門」，「家庭部門」に統一するよう修正することとします。
7	(5)出典表示 19ページのコラム「家庭でできる10の取組み」の出典については，平成15年度版環境白書などと具体的に記載していただきたい。	(5)について 環境省が制作したリーフレット「身近な地球温暖化対策・家庭でできる10の取組み」が出典となっていますので，その旨表記することとします。
8	(6)割合表記の追加の必要性 表4「部門別二酸化炭素排出量」では，2000年度にのみ比率が入っていますが，1990年度にも比率を加え，比率の増大と数量の増減の変化を一目で分かるようにしていただきたい。	(6)について ご意見を踏まえ，1990年度についても総排出量に対する比率を加えることとします。
9	(7)用語の補足 1ページの下から2行目の「エネルギーの使用」のところは，「ガスや灯油を主とする熱や動力，電気や上下水道も含めたエネルギー」と言うくらい身近に，素人でも分かる表現にしてください。	(7)について エネルギーの内容については，その上の行で「電気，ガス，ガソリンなど」と説明していますので，それを受けて「このようなエネルギーの使用に伴い」と修正し，より分りやすく記述することとします。
10	(8)用語の訂正 38ページの下から3行目の「局部」は，「部局」又は「局や部」にしてください。	(8)について ご意見を踏まえ，「部局」に修正することとします。
11	<p>推進計画(案)の内容は従来からよく云われていることで別段目新しいところはない。処方箋を更新するだけでは成果は上がらない。</p> <p>温暖化対策で一番難しいのは，民生部門とくに一般家庭から出るCO<sub>2</sub>を如何に削減できるかである。産業部門に比してウェイトは小さくても将来高齢化の中で確実に増えていく。そのため住民の意識改革をどうやって実現していくかである。意識調査では市民の約9割が地球温暖化に関心ありと答えている。</p> <p>「家庭でできる10の取組み」とあるが，現にこれを守っている家庭が全体でどのくらいあるか。買い物袋を提げて買い物に行く主婦がどれくらいあるか。</p> <p>「計画がきちんと実現されれば民生部門で34.6%削減可能」とあるが，現実の住民行動からしてこれは至難である。この辺の住民対策をどうするかは計画(案)にはあまり触れられていない。生半可なやり方では絵に描いた餅になる。実行には相当思い切った強制力をもたせるか，買い物袋を持ってきた人には消費税をまけるくらいのことやらないととても覚束ない。</p> <p>平成14年9月から「ちばエコファミリーづくり」を推進しているとあるが，千葉市37万世帯の中で参加1,700世帯はいかにも心もとない感じがする。</p>	<p>ご意見のとおり，家庭や業務部門での温室効果ガス排出量の増加率が大きいことから，この部門における効果的な対応が課題となっています。</p> <p>そのためにも，市民の温暖化問題に対する意識をさらに高めるとともに，それを具体的な活動につなげていくことが重要です。このため，本計画案では，市民のライフスタイルの見直しに向けた多様な取組みを推進するため，市民団体，事業者団体，環境保全活動団体等で構成する「地球温暖化対策地域協議会」を設置し，具体的な温暖化防止活動に関するアクションプランを作成するほか，効果的なインセンティブについての検討を行うこととなっていますので，ご指摘を踏まえ，それらの中でより実効ある方策について検討することが適当と考えます。</p> <p>なお，市では環境家計簿を活用した「ちばエコファミリーづくり」を通して，家庭での省エネルギー行動等の実践の促進に向けて，その普及に努めていますが，さらに幅広い働きかけができるよう，より簡易で取り組みやすい手法についても検討することが適当と考えます。</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
12	<p>(法律の概要等の説明)  京都議定書の達成のために、まず日本が何をしようとしているのか理解しないと、市の計画の内容が分りにくい。国の法律の概要や国の施策体系を分りやすく説明したらどうか(参考資料でも良い)。</p>	<p>ご提案の内容については、計画を公表する際に補足資料として作成することが適当と考えます。</p>
13	<p>(意識調査)  平成15年3月に実施されたアンケート調査の結果を比較的重視されている様であるが、方法設問など知らずに言うことに疑問を感じているが、信頼性は薄いのではないかと思う。  今後度々調査して現状を把握してから、この様な資料としては活用すべきである。  問題点を感じる場所は、  1) 市民意識で回答率52%と低い、関心ありが9割を超えるとあるが「温暖化防止」の言葉を知る程度で環境にやさしいライフスタイルとはどんなものか、どう対応すれば良いかなど課題の重要性についてはかなりの温度差があると思う。  事業者については市内574事業所に対してアンケート調査を行い198事業者34%回答と言うことは、調査のやり方に問題があったことと常日ごろ市の環境担当とのコミュニケーションの悪さを示しているのではないか、保全協定締結の進め方と併せ改善の要ありと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、アンケート調査では実態を十分にとらえることができない面もありますが、今回の調査は、全体的な市民の関心度や取組みの状況等の傾向を把握するとともに、本計画案における対策の効果の推計などに活用するために実施されたものですので、そのような制約を踏まえつつ利用する必要があります。  なお、今後のアンケート調査の実施や事業者との連携を推進する際には、ご指摘の点に十分留意することが適当と考えます。</p>
14	<p>(基本方針)  1) 千葉市としての独自性、こう展開すると言う意欲を示す。  2) 継続的な改善と予防  3) 国県との整合性と法規遵守の責務  4) 環境目的・目標の見直しを宣言  5) 市民・事業者・市の協働連携  6) 情報公開  を含むべきである。</p>	<p>地球温暖化問題の多くは、私たちの日常生活や通常の事業活動が原因となっていて生じていることから、その対策の推進にあたっては、地域の独自性が出しにくい面もありますが、本計画案では、家庭や業務部門を中心に、環境家計簿を活用した「ちば・エコファミリーづくり」や「千葉市地球環境保全協定」などの取組みを紹介するとともに、計画の着実な推進に向けて、新たに「地球温暖化対策地域協議会」を設置することなどを盛り込んでいます。  「継続的な改善と予防」、「環境目的・目標の見直しの宣言」、「情報公開」については、39ページの進行管理の中で触れていますが、ご意見を踏まえ、6ページの基本方針の中に「なお、対策の進捗状況については、定期的な点検・評価を行いながら、関連施策の推進を図ることとします。」旨を記述することとします。  「国県との整合性」及び「市民・事業者・市の協働連携」については、6ページの基本方針の中に「国・県が進める対策と整合のとれたものとする。」及び「市民・事業者・市の各主体が参加と協働により取り組む」ことを盛り込んでいます。  なお、「法規遵守の責務」については、特に明示しなくてもよいものと考えます。</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
15	<p>(添付資料について)</p> <p>温室効果ガス排出量の算定方法，将来見通しの算定に使用した数値，意識調査の様式や調査結果の詳細等を添付資料として加えてはいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見の資料については，計画を公表する際に補足資料として作成されるべきものと考えますが，詳細な内容のものとするとは相当な紙面量を要することから，その概要について分りやすく整理した上で掲載することが適当と考えます。</p>
16	<p>(地球温暖化の影響)</p> <p>地球温暖化の影響について，この様なことが予測されると記載してあるが，予測される影響によって自分の生活にどのような変化が生じるのか？具体的に説明がほしい。</p> <p>何故かと言えば人間が自分が加害者であり被害者になることの実感が掴めないから趣旨の理解は出来る。</p> <p>しかし，今すぐに自分の生活が明日から成り立たないと言うものではないため危機意識が希薄である。</p>	<p>ご意見のとおり，地球温暖化の影響を正しく理解することは大切です。本計画案では，最新の科学的な知見として，「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)が取りまとめた評価報告書を参考に，1ページにおいて地球温暖化の影響について記述していますが，ご意見の趣旨を踏まえ，「このような温暖化による地球規模の影響は，様々な形で私たちの身近な生活にも及ぶことが懸念されます。」旨の記述を追加することとします。</p> <p>なお，市民向けのリーフレット等において，生活への影響を含めてより分りやすく説明することが適当と考えます。</p>
17	<p>(市民・事業者の取組み意識)</p> <p>正しい知識の普及啓発と環境学習・環境教育の促進は重要であるが，更に付け加えるならば，きめ細かい情報の開示が必要であると思慮する。</p> <p>同様のことが，2.2 事業者意識調査の中の(2)市への要望にも記載されているが情報の提供と資金の補助助成は具体的に行動を起こすには何らかの手助けは必要であると思う，この具体的施策が望まれる。</p>	<p>ご意見のとおり，事業者の取組み意識を高めることは重要です。このため，本計画案においても，25ページの市の施策等において，各種の普及啓発をはじめ，環境学習・環境教育，環境情報の提供などを推進するとともに，補助金や融資制度などにより市民・事業者の取組みを支援することなどを盛り込んでいます。</p>
18	<p>(計画の位置づけ)</p> <p>ここの文中に千葉市環境基本条例の基本理念と千葉市環境基本計画に掲げられた基本目標の考え方を踏まえ施策等を具体化するもので策定にあたっては千葉市の関連計画(新エネルギービジョン)との有機的な連携を図りと記載されている。</p> <p>3.8 地球温暖化対策の範囲 この表現が間違っていると言うことではないが，行政施策を推進するにあたって，それぞれの事業単位で捉えて国・県が進める事業，市民事業者が協働で取り組む事業が各々の持ち場において取組みの目標を定めて行う。</p> <p>このことは，目標として重要であるが，行政が取り組む業務の中には，環境問題が独自に施行されるのではなく関連性のある業務を司っている部局があると思われる。例えば，都市計画，都市景観，開発指導，産業廃棄物の処理の中での課題として何が何処にどう関わりがあるか等，縦割りの組織ではなく横断的に捉えた市民との協働作業，市民，開発事業者の指導やごみ処理の方法，助成のあり方，規制と誘導によって実行されるものが考えられる。</p> <p>これらの関連性について踏み込む具体的な行動指針を示す必要があると思う。</p>	<p>ご意見のとおり，地球温暖化対策の推進にあたっては，まちづくりという視点も踏まえて，関係部局が連携して取り組むことが求められます。このため，38ページにおいて市内の推進体制について記述していますが，より明確にするため25ページに「これらの施策の推進にあたっては，関係部局間で連携を図りつつ効果的に関連施策を推進します。」旨の記述を追加することとします。</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
19	<p>(千葉市の温室効果ガスの排出量等の状況)  (2)自然状況 近年30年間で1.3 上昇している  この表現は理解するが今後の予測について</p>	<p>本市の気温の近年30年間の動向については、千葉測候所の観測データに基づき記述していますが、地球温暖化の将来予測については、現時点の科学的な知見では、地球全体としての評価結果しか出されていないため、地域ごとに予測することは困難と考えます。  なお、地球全体の気温の上昇の傾向については、1ページにおいて示しています。</p>
20	<p>(取組みの5つの視点)  一自治体だけの施策としてはやや具体性に欠ける部分が生じると思うがこの点に関して国レベルの問題になる部分も考えられる、新しい技術開発に取り組む産業界に対する支援又は誘導と手法について、地域自治体の受け止め姿勢の記述もほしい。</p>	<p>産業界に対する新技術開発への援助等は、基本的には国レベルで行われることが望ましいことから、地域が独自に対応していくことは難しいものと考えますが、地域レベルでは、グリーン購入などの普及を通して、産業界の技術開発の促進につなげていくことが考えられることから、本計画(案)においても、各主体の取組みの中で、グリーン購入の推進を盛り込んでいます。</p>
21	<p>(千葉市における地球温暖化防止に向けての取組みの全体像)  この取組みの中の市が推進する施策について、新たに項目Fとして各主体が取り組むにあたり規制と誘導の項目を加えるべきではないか、実質的に取組みの実施に当たっては自主性だけで実現されるものではないと思う。</p>	<p>本計画における地域特性を踏まえた基本的な対応方向としては、現時点では「地球温暖化対策の推進に関する法律」などの枠組の中で、地域として実行可能な取組みを推進していくことが適当と考えます。しかしながら、温暖化対策を強化する必要が生じた場合には、国の施策の動向も踏まえつつ、規制的手法の導入も視野に入れて検討を行うこともあり得ると考えます。</p>
22	<p>(各部門の内容の説明について)  産業・運輸など、二酸化炭素を排出する各部門には具体的にはどのようなものが含まれているのか、明示してあるとわかりやすいと思います。(二酸化炭素の排出量について部門別に示されているが、これらにどんな社会経済活動が含まれているか不明です。家庭で使用する自動車はどこにはいるのかなど、わかりやすく分類されているといいと思います。)</p>	<p>基本的には、10ページの本文の中で、例示していますが、例えば、「業務部門(事務所、店舗、学校など)」のようにより分かりやすく説明するよう工夫することとします。なお、ご意見の家庭用の自動車については、「運輸部門(自動車(自家用、業務用)、鉄道、船舶など)」として説明することとします。</p>
23	<p>(P2の表、P6の表、P10の表について)  排出される二酸化炭素量の部門を統一して表すほうがいいのではないのでしょうか。(p.2の表、「日本の二酸化炭素排出量の部門別の推移」と、p.6表1の「二酸化炭素の主な排出源」の部門、p.10の千葉市の部門別二酸化炭素排出量の部門に統一性がなく、わかりにくい。)</p>	<p>ご意見を踏まえ、10ページの表4の欄外に、「上記の部門名称と2ページの部門名称に一部違いがありますが、これは平成13年度において国の集計方法や区分方法に若干の変更があったことによるものです。」旨の記述を追加することとします。  また、全体的な部門名称についても統一が図られるよう分かりやすく修正することとします。</p>
24	<p>(二酸化炭素排出の部門別推移等について)  二酸化炭素排出の部門別推移の、比較する年度を統一した方がよいと思われます。(国</p>	<p>比較年度の統一については、排出量が把握されている2000年度に統一することも考え</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
	では1990年度と2001年度を比較し、千葉市は1990年と2000年度を比較しています。）	られますが、国では最新データとして平成13年度分の排出量を公表していますので、2ページの表では当該データにより現状の説明を行うことが適当と考えます。
25	<p>（部門別二酸化炭素排出量の傾向の国と市との比較について）</p> <p>部門別二酸化炭素排出量の傾向を国と千葉市とで比較検討する必要があるのではないのでしょうか。（部門別二酸化炭素排出量が国と千葉市では傾向が異なっています。今後の対策を考える上で、国と比べて、千葉市ではどのような傾向があるか比較検討することが大切だと思います。）</p>	<p>ご意見を踏まえ、10ページにおいて、国との比較を含めて、「このように、千葉市では全国に比べて産業部門からの排出の割合が高い一方で、家庭部門や業務部門、運輸部門の伸び率が高いことが特徴となっており、これらを踏まえた効果的な対策の推進が求められます。」旨の記述を盛り込み、より分りやすく説明することとします。</p>
26	<p>（環境税（目的税）の設定、条例化）</p> <p>ディーゼル車の規制は喜ばしく思います。しかし、排ガスの除去装置の普及は十分ではないはずです。規制により、市内のトラック業界は死活問題です。補助金も足りない。環境税なる目的税を設けて、1人（20歳以上の納税者）年間500円くらい徴収する。それでトラック・バス会社に補助金を給付してはいかがでしょうか。その他、環境保護のためにその税金を活用する。</p>	<p>地球温暖化対策を推進するための効果的な施策の一つとして、ご提案の税の導入もありえるものと考えますが、温暖化対策税については、現在、国において検討が進められている状況ですので、現時点で本計画案の中に盛り込むことは適切でないと考えます。</p>



## 削減目標に関する事項

No	意見等の概要	考え方・対応
27	<p>(削減目標) 千葉市としても積極的に国際貢献するため、削減目標については京都議定書と同じ目標を定めたらどうか。</p>	<p>地球温暖化は全ての人に関係する問題ですので、国は国レベルで、市は市レベルで実施すべきことを着実に推進していくことが求められます。このため、国では、京都議定書の我が国における削減目標(6%)を地域に割り当てることは考えておらず、地域は、自然的社会的条件に応じた施策を総合的・計画的に推進することとなっています。また、国の削減目標である6%の内訳としては、森林吸収や排出量取引等の京都メカニズム分が含まれており、省エネルギー対策等による削減率は0.5%となっています。</p>
28	<p>(削減目標値について) この計画では「目標年度(2010年度)の温室効果ガス総排出量を現況年度(2000年度)より約6%削減し可能な限り基準年度(1990年度)レベルを下回るよう抑制する」と言うものであるが、国県の掲げる2010年度における千葉市内で排出される温室効果ガスの総量を1990年度(基準年度)に比べ6%削減するに返すべきである。</p>	<p>これらのことを踏まえると、本計画案において、人口の増加率や経済活動の伸び率が全国平均よりも高いことが見込まれる中で、0.9%の削減を目指すことは、国の施策と比べて遜色がないものと考えます。</p>
29	<p>(千葉市における地球温暖化防止に向けた削減目標) 都市化の進展に伴い人口の増加と事業拡大が今後も続くと予測し、引き続き都市基盤の整備が求められると記載してある6.2各主体の役割の中における千葉市の役割にも通じることでもあるが 6.5各主体の取組みを支える市の施策の中にふれている面もあるが 今後も求められる都市基盤の整備の整備水準を如何に担保するのか、 都市施設の整備が環境に配慮されたものでなければ温暖化防止計画と行政施策が一致を見ない事になると思うが、都市施設の整備と都市環境の整合性を環境部では定めないと思う、この取組みは重要なことであり、更に社会的インフラの整備が都市化のスピードに追いつかない状況が生じないように、都市化の進捗とバランスを如何にコントロールするか、これも一つのテーマであるのではないか。 具体的に何をどうするのか、実施は環境部局の業務ではないと思うが関連性のある部局間の共通認識と予算上の配分段階で財政部局とのベクトル合わせはどうなるのかしっかりした理論が担保されるのか、総合調整をどう担保するのか。</p>	<p>ご意見のとおり、温暖化対策はまちづくりという視点に立って、効果的な施策を推進する必要があることから、本計画案においても、省資源・省エネルギー型のまちづくりに向けて様々な角度から総合的に取り組むなどの方向を盛り込んでいます。 なお、庁内関係部局との連携については、38ページの庁内の推進体制に関して記述していますが、より明確にするため25ページの本文に「これらの施策の推進にあたっては、関係部局と連携を図りつつ効果的に関連施策を推進します。」旨の記述を追加することとします。</p>
30	<p>(千葉市における地球温暖化防止に向けた削減目標について) 千葉市における地球温暖化防止に向けた削減目標の解説に「京都議定書」及び国の削減目標との整合性をどう取るのかの考え方を書いたほうが良い。</p>	<p>本計画は、基本的には京都議定書の趣旨を踏まえ、地域として地球温暖化防止に積極的に貢献していくために策定するものですが、削減目標については、地域の特性を踏まえて、実施可能なものを着実に実施することを前提として設定することが適当と考えます。 なお、国の削減目標との整合性については、国の削減目標は、森林吸収や国際間での協調</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
		<p>した対応としての排出量取引や共同実施等の京都メカニズムなどを含めて6%の削減を目指すこととしているなど、国の実情を踏まえて設定されていることから、特に説明を加える必要はないものと考えます。</p>

## 各主体の役割に関する事項

No	意見等の概要	考え方・対応
31	<p>(事業者及び市民の役割について)                      オフィス活動等における環境負荷の低減(植物によるCO<sub>2</sub>吸収)のため、オフィス内に植物をレイアウトの一部としておくことを奨励する。毎年、事業者や市民の中から環境に優しい屋内レイアウトについて意見・提案を出してもらい優秀なアイデアに対しては、何らかの特典(環境機器のプレゼントや市内に所在する店のクーポン券など)を与えたり表彰を行うなどして、事業者及び市民のCO<sub>2</sub>負荷低減に対する意識の向上を図ってもらう。</p>	<p>オフィス内での植物栽培については、地球温暖化対策としての直接的な効果は期待できないことから、事業者等の役割として盛り込むことは相応しくないものと考えますが、緑化意識の向上やオフィス環境の向上につながることから、その普及が望まれます。なお、市でも、「花の都・ちば」の実現に向けて、市民・事業者等と連携して多様な花のあふれるまちづくり事業が推進されています。</p>
32	<p>(事業者の役割について)                      高速道路の渋滞で主な原因とされているものに料金所での清算待ちがあることから、無駄な燃料の消費及びそれによって生ずるCO<sub>2</sub>の排出量を削減するため市内を走行する予定のある事業者に対しては、高速道路走行の際ETC使用を義務化する必要がある。(主に大型車)</p>	<p>市がETC(有料道路の料金支払いをノンストップで行うシステム)の使用を義務付けることは困難ですが、高速道路の渋滞によるCO<sub>2</sub>の削減に向けて、その対策は大切ですので、21ページの事業者の取組みとしてETCの利用促進に関する記述を追加することとします。</p>
33	<p>(事業者の役割について)                      事業者(生産者)は、不燃ごみになるような製品や燃やすと有毒ガスを発生するような製品を作り販売する場合もある。製品を作る時には、不燃ごみにならない製品・燃やしても有毒ガスを発生しない製品を作るように工夫することが重要。製品を作りっぱなしではなく、ごみになった時まで責任を持つように事業者が義務付けることが重要。消費者にとっては有毒になるごみを買っているようなもの。事業者に作って販売して、ごみになる最後までを事業者の責任として強制的に義務付ける。</p>	<p>ご意見のとおり、環境への負担の少ない循環型社会の形成に向けて、事業者の果たすべき役割は大きいものがあります。ご意見の趣旨については、本計画案における具体的な事業者の取組みとして、22ページにおいて、環境にやさしい原材料・商品の率先選択、省エネルギー等に資する技術開発や製品の提供、ライフサイクルアセスメント(原材料の採取から製造、流通、使用、廃棄に至るまでの製品の一生で、環境に与える影響を分析し、総合評価する手法)の活用などについて記載しています。</p>
34	<p>(各主体の役割)                      グリーン購入の意味が理解できない全体を通じて言葉の解説の項を設けてほしい。</p>	<p>「グリーン購入」とは、市場に供給される製品・サービスの中から環境への負荷が少ないものを優先的に購入することですが、ご意見の点については、計画を公表する際に補足資料として「用語の解説」を作成し、その中で説明することが適切と考えます。</p>

## 省エネルギー行動に関する事項

No	意見等の概要	考え方・対応
35	<p>(デジタル式の商品を設置しない。手動式を普及させる)</p> <p>最近のトイレは、とかく自動式の水洗です。蛇口も自動です。これは皆電気です。手動式の蛇口や水洗トイレにするよう指導する。自動ドアも手動式で、かつユニバーサルデザインとする。</p>	<p>自動式の設備は、ご指摘のように電力を消費する反面、手動式でおきる蛇口の閉め忘れの防止などの節水・省エネルギー対策として普及されている面もあります。いずれにしても、地球温暖化対策として省エネルギー対策を進める必要があることから、本計画案では、省エネルギーに資する製品等も多く開発されていることを踏まえ、省エネルギー機器等の普及や環境にやさしい商品等の購入を促進するグリーン購入の普及などの取組みについて盛り込み、その推進を図ることとしています。</p>
36	<p>(食生活の改善等)</p> <p>エネルギー多消費食品を食べない。(例えば冬のイチゴやトマトを食べない。同じ体積以上の石油を消費しているため。)</p>	<p>ご意見のとおり、旬の食材などエネルギー消費の少ない食品の普及が望まれことから、市民の取組みとして 17 ページに「生産でのエネルギー消費の少ない旬の食材を率先して選択する」旨の記述を追加することとします。</p>
37	<p>(民生業務部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* スーパー、コンビニ、ガソリンスタンドなどの夜間営業時間の短縮と週一日の休業日の実施を徹底的に行う。</li> <li>* ガソリンスタンド、野外駐車場、集合住宅、高速道路などの照明の電力を半減する。</li> <li>* 自動販売機の削減を徹底する。</li> </ul> <p>(内容)</p> <p>近年、大型・小型の小売業者は営業時間の延長、無休営業など環境対策に逆行する営業を行っている。これは床面積の増大とともに業者間の過当競争によるもので、一般客の望んでいることではない。閉店のコンビニでは犯罪も起こらない。</p> <p>野外駐車場や高速道路の照明は必要以上の明るさであり、ガソリンスタンドに至っては夜空を照らし、その存在を PR しているように見える。集合住宅では夜通し通路の照明をともしているが、一戸建ての住宅では普通、門灯など屋外の照明は消灯している。</p> <p>ちょっとした作業場が出来るとすぐそこに自動販売機が設置される。公衆電話の感覚である。多くの電力を消費して本当に採算が合うのか疑いたくなるほどである。</p>	<p>事業者は、消費者等のニーズを踏まえて事業活動を展開していますが、その活動のあらゆる場面で、省エネルギー等に配慮した活動を実践することにより、温室効果ガスの排出削減が図られるよう、事業者の意識を高めていくことが必要と考えます。また、私たち一人ひとりが、これまでのライフスタイルを見直していくことが、こうした事業者による自主的な改善活動等の促進につながる側面もあります。</p> <p>ご指摘の内容について事業者に対して強制的に導入することは、温暖化問題の特質から困難な面もあると考えますが、本計画を推進するために設置する「地球温暖化対策地域協議会」の場等において、ご提案の趣旨を含めて効果的な取り組みについて検討し、その普及を図っていくことが適当と考えます。</p> <p>なお、住宅での照明の消灯については、昨今の公共空間犯罪が多くなっている状況から、防犯面にも留意する必要があると考えます。</p>

## 省エネルギー機器・設備等の普及に関する事項

No	意見等の概要	考え方・対応
38	<p>(簡易風車を設置する。)</p> <p>自力で電気の供給を行うように努める。最近では、性能の良い小型で微風でも回転する風車が売れているようです。市役所や区役所などに1台設置してみたいかでしょうか。自治体が市民に模範を示す必要があります。</p>	<p>風力発電は、化石燃料によらないエネルギー源としてその普及が期待されています。このため、市では、「新エネルギービジョン」に基づき、集客型公共施設や公園施設等における風力エネルギーの利用を検討することとしており、また、最近では家庭用の小型の風力発電設備なども開発されてきていることから、本計画案の18・22ページの中の「太陽光発電」を「太陽光・風力発電」と修正するとともに、26ページにおける市の率先行動として「公共施設における太陽光・風力発電設備の導入」を追加して記述することとします。</p>
39	<p>(新エネルギー機器等の普及について)</p> <p>千葉市においては、人口の増加、業務用ビルの増加、市民の生活レベル向上等により今後もエネルギーの消費は年々増大することとなり、これに伴いCO<sub>2</sub>の排出も増大する。</p> <p>そこで、事業者・行政は「冷暖房設備に蓄熱式」を、市民は「全電化住宅」の採用促進を積極的に導入する方策として「補助金等」の支援策を創設し、以下の項目を重点施策として推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業者、行政について、 (高効率・省エネルギー施設などの整備)に「蓄熱(氷、水)式空調システムの導入」項目を盛り込む。</li> <li>2 市民について 全電化住宅普及奨励を実施する。</li> </ol>	<p>ご意見のとおり、地球温暖化の防止に向けて省エネ型の生活環境を整えることは重要と考えます。省エネ機器や設備については、現在様々なものが開発・製品化等されていますので、特定のもののみを奨励することは適当ではありませんが、省エネ機器や設備の普及を図ることは大切ですので、ご提案のものについても、効果等を踏まえ、普及に向けた取組みの中で取り上げていくことが適当と考えます。</p>
40	<p>省エネルギー・新エネルギー設備整備に対し「補助金制度」を設ける。</p> <p>かつて通産省が新エネルギー施設整備に対し(太陽光発電)に補助金を付けたときに(設備の総額は300~500万円程度だったと記憶している。)、九州(北九州市・二丈町)ではベンチャー企業家がSPCで売電会社を立ち上げ投資を募り成功した事例が紹介されていた。</p> <p>それに倣い市民の関心を引くために地球温暖化対策地域推進行動に参加できる土壌を作る。</p>	<p>太陽光発電については、国などで支援制度が導入されその普及が図られており、市においても、家庭向けの太陽光発電設備の設置について助成が行われています。今後、国における省エネルギーや新エネルギー設備の整備等に対する支援策の拡充も見込まれることから、その動向を踏まえて、市においても効果的な対応を図るよう検討することが適当と考えます。</p>

## 森林保全・緑化の推進に関する事項

No	意見等の概要	考え方・対応
41	<p>(屋上緑化の推進) 花の都ちばを主張している割には、屋上緑化の推進は全然聞かない。補助金を出して普及を図るしかありません。</p>	<p>地球温暖化防止にも間接的な効果が期待できるヒートアイランド現象を緩和するため、建物の屋上緑化が注目されています。市においても、その普及啓発を行うとともに、公共施設での整備を進めています。また、本計画案においても、ヒートアイランド対策として屋上緑化などの推進を図ることとしており、具体的な推進方策については、今後のヒートアイランド対策の一環として検討していくことが適当と考えます。</p>
42	<p>家屋の塀を、コンクリートではなく、竹垣や木材やオンコの実などで覆うように指導する。もしくは、防犯効果を担って塀を作らせない。</p>	<p>市では、緑化によるまちづくりの認識を、広く地域社会に持ち込み、その定着を図るため、緑化協定などの取組みを推進しています。このような市民参加による緑化施策を推進する中で、生け垣等の普及に努めることが期待されます。</p>
43	<p>街路の樹木(常緑樹)を植樹する。葉っぱが散る樹木(落葉樹)だと、清掃が大変なので植えない。草木や芝の小道も増やす。</p>	<p>本計画案においても、二酸化炭素吸収源対策として緑化の推進を盛り込んでおり、街路樹を整備することは大切なことと考えます。なお、街路樹の選定にあたっては、維持管理のあり方や都市景観などの地域特性に配慮しつつ、様々な角度から検討することが適当と考えます。</p>
44	<p>私の住んでおります稲毛、園生地区を歩いていてよく目にする「保存樹林」の立て札がその通り守られているのかという事です。立て札「保存樹林この樹林は都市環境を守るために、土地所有者のご協力を得て保存樹林として指定しました。この貴重な緑をみんなで大切にしましょう。」となっております。 この樹林と指定された場所を通る時、暑い夏の日にはここはとても涼しかった。春には芽ぶき若葉が私達の目を楽しませ、秋にはそれぞれの色に葉を枯らせ四季の移り変わりを知らせ、地球温暖化防止に一役買っていた樹林が、ある日、別の内容の立て札に変わり、まもなく木、一本残らずの無残なさら地になっておりました。 立ててあった「保存樹林」の立て札はいたい何だったのでしょ。こんな軽い役目の立て札なら子供だって立てられます。 提案します。市が指定した「保存樹林」、千葉市は肝に命じて守って欲しい。「この貴重な緑を大切にしましょう。千葉市」の立て札通り未来の子供達に、樹林を守る姿勢を見せて欲しい。</p>	<p>地球温暖化防止の観点からも緑を守ることは大切です。なお、ご提案の内容については、市の施策に直接関係するため、所管課に意見を求めたところ、次のとおり回答がありましたので紹介します。 「昭和47年から緑豊かな良好な都市環境を守るため、千葉市では市街地及びその周辺の樹林地を保存樹林として指定し、土地所有者の協力を得て樹林地の保全に努めて参りました。 しかし、近年では市街化が進み、樹林地へのごみの不法投棄や隣接住宅地からの樹林地管理への強い要望等に対し、土地所有者の高齢化や経済的負担により適正な管理が困難となり、また、相続等に伴う土地売却等のため、やむなく保存樹林の解除に至る例が増えており、現在の保存樹林制度では樹林地の維持が難しい状況にあります。 そこで、千葉市では樹林地を保全していくための新しい制度として、「市民緑地」の導入を検討しています。この制度は土地所有者の同意を得て、樹林地の維持管理に市民の方が直接参加できる制度です。 樹林地の保全に関心の高い市民の協力により、土地所有者が困難となっている樹林地の管理を行い、市街地に残された貴重な緑を保全していくとともに、樹林地を公開し、自然観察や散策場所として市民の方が利用で</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
		<p>きるようになります。            保存樹林制度は、市民参画の余地がほとんどないため、市民緑地制度により市民の協力を得ながら樹林地の保全に努めていきたいと思っております。」</p>

## 社会資本整備に関する事項

No	意見等の概要	考え方・対応
45	<p>(吸水性のアスファルトを普及・整備する) このアスファルトだと、雨水を地面の下に直接染み込ませてくれます。蒸発もしないので、ヒートアイランド現象を防いでくれるでしょう。また雨天時の運転では、夜間、乱反射もしないので視界は良好となります。現在は実験の段階ですが、10カ年計画で国土交通省と協力して進めて見てください。</p>	<p>市では、透水性舗装の整備を進めるとともに、保水性舗装についても試験的な実施に努めていますが、今後の技術開発の状況等も踏まえ、ヒートアイランド対策の一環として推進していくことが適当と考えます。</p>
46	<p>(ため池、釣り堀を作る。) 川の上を風が通ると、それだけでも冷房効果が発生します。とは言うものの夏場、都川をジョギングしていても涼しさを感じたことはない。ため池に噴水を取り付ければ、電気代はかかりますが、水を腐らせずに済みます。</p>	<p>ヒートアイランド現象の緩和に向けて、都市を冷やす機能を確保することは重要であり、ヒートアイランド対策の一環として市街地における緑地や水面等のクールスポットの拡大を推進していくことが適当と考えます。</p>
47	<p>イ)道路整備 混雑する道路や交差点での右折車線の整備、自転車に乗れる道、渋滞の緩和、二酸化炭素の減少</p> <p>ロ)千葉市中心街への登録車以外の乗り入れ制限 中心街より離れた地点での駐車場の建設、それ以降はバス・モノレール・電車等により行動</p> <p>イ)ロ)により、バスの利用が進み二酸化炭素が削減される。</p>	<p>ご意見の点に関しては、本計画案においても、地球温暖化に配慮した交通体系の構築を図ることを盛り込んでおり、今後、具体的な内容について検討すべきと考えます。</p> <p>なお、中心市街地への登録車以外の乗り入れ制限については、現時点では規制が困難なことから、今後、パークアンドライドの考え方を含めて効果的な対策について検討することが適当と考えます。</p>
48	<p>(地球温暖化に配慮した街づくり) 容器包装リサイクル法の推進を対策の1つとして、紙製容器包装やプラスチック容器包装等の分別回収を行う体制を整備されてはいかがでしょうか。</p>	<p>本計画案においても、廃棄物の削減等は大切な取組みとして、各主体の取組み等の中で廃棄物の排出削減や資源の有効利用などについて盛り込んでいますが、ごみの減量化や資源化については、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画等に基づき、市民や事業者との連携のもとで推進が図られており、ご指摘の内容については、その中で具体的な施策の一つとして検討していくことが適当と考えます。</p>
49	<p>(分割下水道料金の制定と駐車場や庭など屋外の地面をアスファルトなどで封印しないシステムの導入) これはドイツの政府や自治体が広報活動で訴えている内容であり、フライブルク市で実施している制度で、「分割下水道料金」体系を導入して広い土地が封印されないよう促している。</p> <p>分割下水道料金の説明 これは生活排水と雨水排水分かれている分流式の下水道の整備がなされている事に</p>	<p>ご提案のあった分割下水道料金制度、駐車場の土地利用の許可制度、エコ投資などについては、地球温暖化防止にも資することから、今後における効果的な取組みの一つと考えますが、制度としてその実現を図るためには検討すべき課題も多くありますので、中長期的な視点から取り組む必要があると考えます。</p>



No	意見等の概要	考え方・対応
	<p>よるが、従来下水道料金は水道水の使用量に比例して計算をされていたものを、屋外の敷地を土のままにして雨水を地下に浸透させている家庭や工場排水の処理料金と地表をコンクリートやアスファルトで封印している家庭や事業所における汚水料金の体系を分離する制度である。</p> <p>千葉市においても雨水の地下浸透を一方で奨励していることであり、より効果を上げる意味でも実施する価値はある。</p>	
50	<p>駐車場としての土地利用については許可制度もしくは届け出で制とし指導要綱により使用材料についてアスファルトやコンクリートの使用を控え、地下水の浸透と緑化を配慮した形式の駐車場の実現を図る。</p>	
51	<p>(エコ投資)</p> <p>市内の小中学校の校舎屋上を太陽電池の設置に利用する。</p> <p>電池の設置は民間の市民によるエコ投資として積極的に参加を呼びかけ出資を募り環境ファンドとして銀行・証券会社を通じて資金を集める。</p> <p>この事業を市民の中で環境事業に積極的な活動をしているNPOにファンドの管理及び発電施設の設置管理を委託する。</p> <p>同時に市内の教育施設、小中学校を始め他の施設においてもこの発電施設によって発生する電力を積極的に活用する。</p> <p>その為に使用電力量が従来より減額された料金に見合う金額を経常費、融資返済やファンドを購入した市民に投資者に配分する。</p> <p>むろん設置に当たっての制度資金としてある程度の行政による補助金の投入も考えなければ受託団体としてのNPOの活動が支障を来す場合も考えられるので設立時の支えは必要と思われる。</p>	

## 市の取組みに関する事項

No	意見等の概要	考え方・対応
52	<p>(電気代の公表)</p> <p>自分の事業所では、節約の大切さを従業員に周知させるため、先月の電気代を公表しています。市も市政だよりなどで公的施設の電気代を公表してみたいかがでしょうか。また、県庁や一般企業にも、普及されることを願います。</p>	<p>市では、一事業者としての立場から、率先して温室効果ガスの排出抑制等に向けた取組みを推進するため、ISO14001環境マネジメントシステムや地球温暖化防止実行計画に基づき、節電を含めた省エネルギー活動等の推進を図っています。また、これらの取組状況については、温室効果ガスの排出量を含めて公表されることになっていますが、より市民に分かりやすく示すことが適当と考えます。</p> <p>なお、事業者に対しては、環境マネジメントシステムの導入や環境報告書の作成などの普及を通して、活動の成果の公表が図られることが期待されます。</p>
53	<p>(公共施設等での温度管理の実施と職員の環境学習)</p> <p>本日所用にて区役所に行ったところ約10分程度居ただけで「上着を脱いだ状態で」汗ビショリとなった。広い場所の温度管理は困難ではあるが場所を複数選択し、10時、14時の温度管理をすべきと考える。冬は熱過ぎ、夏は寒いくらいのところが多い。一般市民からの苦情が出るかもしれないが、簡単な説明ビラの掲示又は、配布に依り、啓発にもなると思います。</p>	<p>上記にも関連しますが、市では、地球温暖化防止に配慮した活動を着実に推進するため、地球温暖化防止実行計画に基づく取組みを推進するとともに、その取組みをより効果的に実施するため、本庁舎及び中央コミュニティセンターを対象に、ISO14001の認証を取得し、さらに、その取得範囲を区役所等に拡大することとしています。ご意見の点については、職員への環境研修を通して、各施設における適正な温度管理の徹底が図られるべきものと考えます。</p>
54	<p>(補助金や資金融資などによる取組みの支援)</p> <p>具体的な支援内容を、市民や事業者にわかりやすい形で公表する必要があると考えられます。</p> <p>現時点で、詳細な支援項目や内容を計画書に明記することが困難であれば、公表や募集の方法等を明記されてはいかがでしょう。</p>	<p>具体的な支援については、項目や内容が予算等の関係で見直されるケースも多いことから、本計画案に盛り込むことは適切ではないと考えますが、個々の施策の推進にあたって、リーフレットを作成するなどにより、適宜分かりやすく紹介していくことが適当と考えます。</p>
55	<p>(P26のパートナーシップの構築について)</p> <p>「市民」「事業者」に加えて、「市」も入れる。「市」も大切な主体の一つだと思います。市民、事業者と並列して「市」も列記したほうがいいでしょう。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、26ページにおいて、市の施策としてのパートナーシップの構築における対象主体として「市」を加えることとします。また、「市民・事業者・NPO等」を「市民・事業者・NPO・市」と記述することとします。</p>
56	<p>小企業、オフィス、商店等の小規模事業所に対する環境意識の充実と環境マネジメントシステムの導入に、千葉市として更に積極的に取り組まれる事を提案します。また、その分野での活動家として、事業者部門「環境カウンセラー」の活用を提案いたします。</p> <p>(内容)</p> <p>中堅以上の企業、市民部門の環境意識の改</p>	<p>事業者における率先した取組みとして、環境マネジメントシステムの導入は効果が大きいものと考えており、本計画案においても、市が自ら率先してその推進を図るとともに、民間事業者等への普及に努めることとなっています。</p> <p>なお、ご提案のあったエコアクション21</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
	<p>善の谷間にあつて、比較的外部からの働きかけが弱く、取り残されている零細企業商店街、病院、学校等に対するエコマインド（意識改革）、エコマネジメント〔経営改革〕の導入が今後大きな課題となることが考えられます。</p> <p>これらの団体に対しては、環境経営に関する「経営者研修」がまず必要であり、その後の展開として具体的には、</p> <p>環境改善項目としての省エネルギー、化学物質対策の指導。（省エネ測定機器を活用したり、各種の省エネ家電機器等の情報提供も重要である。）</p> <p>従業員の環境教育（地域で集まれば効率よく環境教育が出来る。）</p> <p>環境対策優良事業所との交流（例えばISO14001 認証取得事業所等）等が有効な対策と考えられます。</p> <p>環境マネジメントシステムの導入にあたっては費用と時間のかかる ISO14001 の取得だけでなく、簡易環境マネジメントシステム（エコアクション 21、初期段階のエコステージ）の導入が準備されています。</p> <p>出来れば千葉市において、今年4月より発足する環境省主導の簡易マネジメントシステム「新・エコアクション 21」の積極的な展開を指導される様提案いたします。</p> <p>これらの施策を千葉市で実行される場合には、千葉市在住又は県内在住の事業者部門の「環境カウンセラー」が計画・実行・評価の各段階で協力できるものと考えます。</p> <p>この部門の対策の立案は緊急の必要性があると考えます。</p>	<p>については、中小事業者がより取り組みやすいシステムとして、本計画案の 22 ページに盛り込むとともに、24 ページの環境マネジメントシステムのコラムの中で次のとおり紹介することとします。</p> <p>「環境省では、中小事業者（学校、病院などを含む。）等の幅広い事業者に対して、自主的に「環境への関わりに気づき、目標を持ち、行動する」ことができる、環境マネジメントの簡易な方法を提供する目的で、環境活動評価プログラム（エコアクション 21）を策定しています。このプログラムに参加することにより、中小事業者でも、簡易な方法により環境保全への取組が展開でき、かつその結果を「環境行動計画」として取りまとめて、公表できるように工夫されています。」</p> <p>また、本計画案の 30 ページの（2）の本文中の「ISO14001 の認証を取得する」を、簡易なシステムを含めた表現として「ISO14001 の認証を取得するなど」に修正することとします。</p> <p>なお、エコアクション 21 などの普及にあたっては、環境カウンセラーの方々の協力も得ながら推進することが適当と考えます。</p>
57	<p>市民の省エネルギー活動を推進するため、簡易型電力量表示器「エコワット」の活用を提案いたします。安価（3000 円/個）であり、操作も簡単（コンセントに差し込むだけ）ですから、この機器の多数台導入による裾野の広い省エネ活動が展開できると思います。</p> <p>（詳細説明）</p> <p>簡易型電力量表示器「エコワット」は、コンセントに差し込むだけの簡単な操作で各個別機器の電力消費量が把握出来る機器で、測定値・測定時の個別機器の使用状況を正確に記録すれば、省エネに対する有力な武器となりうる可能性があります。</p> <p>最近の各種の検討結果により、その有効性が実証されてまいりました。</p> <p>個別の機器に対してはこの機器で対処できますが、各家庭全体の測定は出来ない点が多少の問題点でした。</p> <p>ただし、この点も電力会社の積算電力計の読取り値と併用すれば、全体の消費量と個々の機器の比較も可能です。</p> <p>今後は、各季節によって使用頻度の大きい機器を指定し、その測定結果を皆で集めて情報交換してみる等、（例えば、冬は暖房器具、夏はクーラー、等をタイムリーに選ぶ）楽しく、有益な省エネプラン等を実施しながら、省エネの実績を上げることが出来ると思われま</p>	<p>市では、家庭での省エネルギー活動等の普及に向けて、環境家計簿を活用した「ちば・エコファミリーづくり」などの市民参加型の地球温暖化防止キャンペーンの推進を図っています。</p> <p>また、本計画案においても、市民のライフスタイルの見直しに向けた様々な取組を推進することとしています。</p> <p>ご提案の「エコワットの活用」については、今後の具体的な普及活動の推進を図る中で、検討することが適当と考えます。</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
	<p>省エネの「動機づけ」として有益な機器だと思えます。</p> <p>さらには「環境家計簿」「環境シェフ」の量・質の充実を最終目標として、エコワット、省エネナビ等の電力量表示器、あるいは記録器を活用し、それぞれの機能に適した省エネ活動の推進が考えられます。</p> <p>より楽しい、より効率的な省エネ活動の推進に必要な機器だと考えます。</p>	
58	<p>市民の省エネルギー活動を推進するにあたっての、市の施策に関する提案。</p> <p>市独自の環境シェフ制度を充実させる等、総合的な温暖化防止対策の推進を提案したい。</p> <p>(詳細内容)</p> <p>(1) 家庭部門での電気エネルギーの削減の推進</p> <p>イ) エコワット 1000 台の配布による省エネルギー推進</p> <p>簡単・安価な電力消費量把握の手段として「エコワット」(簡易型電力量表示器)の活用により、省エネルギーの推進を図る。(エコワットの活用については別途詳細に説明する。</p> <p>ロ) 省エネナビ 100 台の有効活用による省エネ推進</p> <p>各種測定機器の有効な活用方式を紹介し、目的、技量にあった測定を実施する。</p> <p>特に、パソコンを利用したデータの処理、整理、{環境家計簿}によるデータ整理の補助手段としての利用について、もっと知恵を集める。</p> <p>それぞれの結果についてデータ解析を行い、結果をフィードバックし、新しい領域への発展を図る。</p> <p>ハ) 省エネ型家電機器の購入奨励と新エネルギー導入(太陽光発電等)の奨励事例紹介を頻繁に実施する。</p>	<p>(1) について</p> <p>ご提案のあった「エコワット」や「省エネナビ」の有効活用等については、市が進めている環境シェフ制度(ちば・エコファミリー)をはじめ各種の普及啓発事業の充実に向けた検討の中で、留意することが適当と考えます。</p> <p>また、省エネ型家電機器の購入促進や新エネルギー設備の導入促進を図るため、各種の環境情報の提供を通して、事例紹介等に努めることも大切と考えます。</p>
59	<p>(2) 家庭部門、電気以外の省エネルギーについて</p> <p>イ) 厨房における省エネ指導</p> <p>ロ) 暖冷房機器について COP(エネルギー消費効率)の高い機器、システムに関する設備費、維持費等の具体的な内容を示した研修会を頻繁に開催する。(例、ガスヒートポンプエアコンの説明会等)</p>	<p>(2) について</p> <p>市では、厨房における省エネルギーやエネルギー効率の高い機器等に関して、エコライフカレンダーやリーフレット等でPRしていますが、ご提案の内容については、家庭での取組みとして効果的と考えますので、様々な方法や場を活用して、具体的な省エネルギー行動につながるよう、その普及が図られるべきと考えます。</p>
60	<p>(3) 廃棄物削減に関し具体的な対策を示して、更なる削減を図る。</p> <p>生ごみ処理について、地域の実情にあった具体的な対策を示す。</p> <p>紙類雑ごみの燃えるごみから、資源回収物への回収の推進。</p> <p>資源物分別回収に有効な対策につい</p>	<p>(3) について</p> <p>ご提案の趣旨を含めた具体的な対策の内容については、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」等の推進を図る中で検討することが適当と考えますが、本計画案においても、廃棄物の削減は大切な取組みとして、各主体の取組み等の中で、廃棄物の排出削減や資源の</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
	<p>での普及と徹底。 ごみ処理実績（市内区域毎の実績・全国ランキング・国際比較等）の積極的公表。</p>	<p>有効利用などについて盛り込んでいます</p>
61	<p>(4) 自家用自動車の使用抑制 ノーカーデー（週1回）の実施。 市役所周辺の駐車場整備によるパークアンドライド方式の徹底。 大型車（RV等）の市内乗り回しの制限（市内スーパー、官庁系駐車場からの締め出し、又は割増駐車料金の請求）</p>	<p>(4) について 市では、公用車への低公害車の率先導入やISO運動による公用車の燃料使用量の削減、ノーカーデー運動などの取組みを進めていますが、自家用自動車の使用抑制については、本計画案にも効果的な取組みとして、エコドライブの推進や公共交通機関の利用促進などの取組みを盛り込んでいます。なお、大型車の市内乗り回しの制限については、現時点では規制による対応が難しいことから、今後、パークアンドライドの考え方を含めて効果的な対策について検討することが適当と考えます。</p>
62	<p>(5) 環境家計簿、環境シェフ制度の拡充、発展 上記(1)・(2)・(3)・(4)の項目を積極的に推進する手段として 現在市で推進中の環境家計簿・環境シェフ制度を更に発展させる。</p> <p>環境シェフとして 実際に活躍する人を可能な限り（出来れば 10,000 人に）増やす運動を展開する。 活動実績に対する適切な評価を実施すると共に、それぞれの環境シェフには実績に対応した指導者として上記各種省エネルギーキャンペーンの推進者としての役割を期待したい。 各段階で優秀者を表彰し、インセンティブを増大すると共に、優秀者のレベルアップを図る。</p> <p>イ) 一定水準以上の成果を上げたものに対しては、賞品とマスターシェフの称号を与える。 ロ) マスターシェフの希望者には、権威ある機関の省エネ講習を受けてもらい、市のアドバイザー、シェフとして認定し、市のみならず、積極的に、継続的に活躍してもらおう。 ハ) 特別に優秀な環境シェフに対しては国内外の省エネ優秀都市との交流会を積極的に実行し、プレゼンテーション、及び海外視察の機会を積極的に提供する。</p>	<p>(5) について 市民のライフスタイルの見直しに向けて、市が推進している環境家計簿活動については、さらに充実・発展することが望まれることから、ご提案の趣旨については、今後の推進方策の検討の中で、留意することが適当と考えます。 なお、市では、環境家計簿を活用した「ちばエコファミリーづくり」の普及を図っていますが、これは環境家計簿により家庭での電気使用量や燃料使用量等を把握することにより、二酸化炭素の排出量を実感してもらい、それを具体的な省エネ活動の実践につなげていくことを目指すものです。また、各世帯から報告のあった活動記録については、統計情報として集計した上で、報告世帯に関連情報を提供するとともに、インターネットでも集計結果を公表し、市民の関心が高まるよう働きかけを行っています。エコファミリーの参加世帯は現在約 1,800 となっておりますが、市民等の協力のもとに、活動の環が広がることが望まれます。</p>
63	<p>(6) 環境改善に関し広報面でのアピールを拡充する。 市の広報に毎月1ページを環境改善にあて、次の様な定期的記事を掲載する。 市民の環境実績を定期的に公表するコーナーを作る。 市役所関連エネルギー消費実績</p>	<p>(6) について 市の広報紙の定期掲載は、紙面のスペースの関係もあり難しい面もあるようですが、広報紙の特集号や環境情報紙「エコライフちば」、市のホームページなどを通して、ご意見の趣旨も踏まえて、広く情報提供を行うことが適当と考えます。</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
64	<p>市で把握出来る市民環境実績の公表 ごみ収集量，市民活動状況の紹介 市幹部，市議員等の「私の家の地球温暖化防止対策」等紹介 イベント，各種アンケート等々の実施状況</p> <p>(7) 環境関連，異部門，異専門活動家の積極的交流を推進する。又地域毎の効率的啓発活動の推進を図る。 自然観察(破壊防止)グループと地球温暖化防止(省エネ)グループとの交流。 学校の先生と実務推進家との交流会を実施する。 公民館関係者と地球温暖化防止(省エネ)グループとの交流。 自治会関係者と地球温暖化防止(省エネ)グループとの交流</p> <p>上記各グループの交流により次に示す地域活動がスムーズに推進できる雰囲気作りを考えていただきたい。 自治会・公民館・学校等を中心とした地域活動の推進。 各地域毎のグループで省エネを推進する。 学校をベースとした地域活動を推進する。</p>	<p>(7) について ご意見のとおり，地球温暖化対策を効果的に推進するためにも，様々な実施主体が交流することは重要と考えます。本計画案においても，情報交換や意見交換等を行うことにより，市民，事業者，市との連携した取組みの推進を図ることとしており，今後とも，その機会の拡充を図ることが必要と考えます。</p>

## 取組みの推進に向けた活動目標に関する事項

No	意見等の概要	考え方・対応
65	<p>(活動を効果的に推進するためのインセンティブ)</p> <p>特に市民について「自らの役割と責任を十分に理解し環境にやさしいライフスタイルを確立することが求められます」と言うのは答えではなく問題だと思う。即ち知識も関心も薄い市民にどうやって自らの役割を理解させるのか。ライフスタイルの転換をどうして図るのか。具体的な方法論が何も述べられず。計画案に最も重要と考えるこの活動のインセンティブはこれから検討するのはおかしいと思う。千葉市としては100点ではないがこういう取組みで目標年度に向かうと言うものを出すのが推進計画なのではないだろうか。</p> <p>「市民の自主的取組を期待する」と言うのでは目標値の達成どころか、この活動自体も無意味なものになるだろう。</p> <p>快適な現状のライフスタイルを崩してでも省エネ・節約その他に協力したくないと云うのが大方の市民の本音であろう。しかし、目標値達成のため妥協点を見出す必要がある。それには、暗いイメージではなく格好よい環境にやさしいライフスタイルへの切り替えの為に市民運動的動きを生じさせるインセンティブが重要で急がれると考える。</p> <p>私案としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ISO14001(JISQ)家庭版の強力な展開</li> <li>2) 労働安全衛生活動の手法を模擬するなど提起したい。</li> </ol>	<p>ご意見のとおり、地球温暖化を防止するためには、私たちのライフスタイルそのものを見直していくことが不可欠であり、そのためにも、市民の意識を高め、先ずは私たちの足元からの活動を実践していくことが、問題の解決のための第一歩になるものと考えます。</p> <p>このため、本計画案においても、市民のライフスタイルの見直しに向けて、温暖化問題に関する普及啓発、関連情報の提供、環境学習・環境教育などの取組みを推進することとしています。ご意見にもありましたように、具体的な活動を促進するためには、インセンティブを持たせることが効果的と考えます。しかし、その実施にあたっては、財政的な措置やそのあり方についての検討が必要なことから、今後、地球温暖化対策地域協議会等の場で、具体的な検討を行うことが適当と考えます。</p> <p>なお、ご提案のあった ISO14001 家庭版等については、今後の市民運動を展開するにあたって、検討することが適当と考えます。</p>
66	<p>(事業者の活動)</p> <p>市全体の8割以上を占めている現状で、この部分での実効ある対策が、目標達成に大きく寄与することは明白である。</p> <p>この際、千葉市としては、ISO14001システムによる管理運用に徹することを宣言し、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 取得運用している事業者には、年度目標と成果報告を通じてより削減方依頼等を行う。</li> <li>2) ISO14001 は取得及び運用に人・金がかかり取得できない事業者に対しても、先ず市との地球環境保全協定を100%締結した上 ISO14001 システムで方針、目標設定、現状の定量化(環境側面)年度目標と評価など第三者機関による審査登録なしで実施する。それを市が指導する。継続的な活動によりそれぞれの効果が期待できる。</li> </ol>	<p>事業者の自主的な取組みとして、ISO14001の導入は効果が大きいことから、本計画案においても、その導入を促進することとしています。</p> <p>なお、中小事業者向けの簡易なシステムとしては、環境省が提唱する「エコアクション21」がありますので、本計画案においても22・24 ページに盛り込むとともに、30 ページの(2)の本文中の「ISO14001 の認証を取得する」を、簡易なシステムを含めた表現として「ISO14001 の認証を取得するなど」に修正することとし、地球環境保全協定の活用等も含めてその普及を図っていくことが適当と考えます。</p>
67	<p>(市民のライフスタイルの見直しに向けた活動目標)</p> <p>各項目ごとに市民の意識調査におけるという表現</p> <p>この言葉のこだわりが理解しにくい、もっと素直に全体で捉えた数字でよいと思うが</p>	<p>当該活動目標の達成状況については、市民意識調査により、全体的な傾向として把握せざるを得ないことから、このような表現とすることが適当と考えます。</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
68	<p>(環境に配慮した自主的な事業活動の推進に向けた活動目標)</p> <p>事業者の意識調査において上記の場合に同じ</p> <p>従業員数 100 人以上と 100 人未満で事業者割合が変わることの理由不明</p>	<p>当該活動目標については、全ての事業者を対象として現在の実施率を 2 倍程度に高めることを基本に考えましたが、大企業への普及の徹底の必要性和中小企業に対する対応に配慮して、分りやすく従業員数 100 人を目途として目標の達成率の調整を行うこととしたものです。</p>



## 削減効果に関する事項

No	意見等の概要	考え方・対応
69	<p>(森林による二酸化炭素吸収量)            36 ページの 8 行目「約 6 千トン CO<sub>2</sub>」            「22 千トン CO<sub>2</sub>」            一般に森林の二酸化炭素吸収量は 1ha あたり 1 トン C/年とされています。従って CO<sub>2</sub>では 3.7 トン/年に相当しますので、本文の査定は余りに少なく見積もっています。さらに水辺の効用などにも触れていただき、休耕田のビオトープ化、団地の近傍にある調整池とはいっても干上がっているところに水辺を造り上げるなどについても加筆いただければ幸甚です。</p>	<p>京都議定書における森林による二酸化炭素吸収量の算出方法については、まだ統一されているわけではありませんが、本計画案では、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が定めたガイドラインを参考に、当該年度の森林の成長・伐採に伴う森林蓄積の増減量に炭素含有率及び容積密度を乗じた量を吸収量とみなして推計しています。</p> <p>なお、水辺の効用については、市街地でのヒートアイランド現象の緩和につながることから、ご意見の趣旨については、今後のヒートアイランド対策を推進する中で、検討することが適切と考えます。</p>

## XI 推進体制の整備に関する事項

No	意見等の概要	考え方・対応
70	<p>一般家庭の方々を対象に、「環境家計簿のつけ方、ワットメーターの利用による省電力、家電製品・自動車の省エネルギー、住宅での省エネルギーの工夫の仕方、ライフスタイルの変更など」を具体的、実践指導を行う研修会を各所で数百回～数千回実施する。(NPOと市と協業で)</p>	<p>ライフスタイルの見直しに向けて、一般家庭を対象とした実践的な研修会の意義は大きいものがあると考えます。市では、環境学習指導者養成講座やエコ体験スクールの開催、地球温暖化防止アドバイザー派遣事業などを実施していますが、今後は、ご提案の趣旨を踏まえて、NPO等との連携した研修会の実施についても検討することが適当と考えます。</p>
71	<p>(地球温暖化対策の推進に向けて) 推進体制の整備 市民・事業者・NPOとの連携協議 この中でNPOの活動内容役割はどのようなものか立場はどうなるのか不明</p> <p>(参考) 千葉県地球温暖化対策地域推進計画の審議等に係る千葉県環境審議会委員名簿 メンバー構成について及び地球温暖化対策地域協議会の構成について 委員選出に対する一般論 環境に係る委員の設置にとどまらず公共団体が設置する委員会の委員について、委員会において討議される内容に関する専門知識を持ち世間的に評価を得る為に討議内容に重さを持たせるために学識経験者に要職を求める事は理解出来るが、実際の施策が地域において浸透する効果を求める為には、地域の代表を多く参加させることで地域の住民参加に基づく計画として位置付けがなされ、今後の実施される施策の浸透に実効が得られるものになるのではないかと。 今回ここに示されている案については施策内容について市民サイドで見てもかなり広い範囲に及び方針としては評価できると思うが、幅広い市民の参加によって協働作業と言うには少し物足りない また、一般的には市が選出する委員は始めから市の示す方向に沿った内容でとりまとめる事に重きを置いて委員会を運営し、限られた回数の中でとりまとめる。 そういった運営が通常考えられるが、素案の構成段階でどのようなフリーな意見が出されたのか、その過程こそ重要であると思う。</p>	<p>NPOは、環境問題の解決に向けて、地域における市民の自発的・主体的な活動の推進を担っており、その構成員や活動基盤の多様性から、市や企業とは異なる視点に立った活動の推進が期待されます。このため、地球温暖化対策の推進にあたってはNPOの積極的な活動を期待するとともに、その活動と連携を図りながら、市域の地球温暖化対策の推進につなげていくことが必要と考えます。</p> <p>地球温暖化対策地域協議会の構成については、ご意見も踏まえ、市域での取組みの推進に向けて、地域の代表を含めて幅広い主体の参加が得られるよう考慮する必要があると考えます。</p> <p>また、本計画案の策定にあたっては、環境審議会における調査・審議や市民懇談会における議論に加え、幅広く市民意見・提案の募集を行ったところであり、様々な市民の意見等が本計画案に反映されているものと考えます。</p>
72	<p>(P38の協議会の活動内容について) 「庁内や学校等公共施設における温暖化対策の取り組みの企画・推進」を加える。(市民・事業者のみならず、庁内や学校等公共施設においても積極的に温暖化対策に取り組むことが大切だと思います。)</p>	<p>地球温暖化対策地域協議会における活動は、市民、事業者、市が連携を図りつつ効果的な取組みを検討し、そしてそれを実践していくことが基本になるものと考えています。ご意見の趣旨については、5、26ページにおいて、市の率先した取組みとしての地球温暖化防止実行計画として位置付けています。</p>

No	意見等の概要	考え方・対応
73	<p>(P38の環境財団の名称について) 千葉県環境財団 財団法人千葉県環境財団(名称は正確なほうがいいと思います。)</p>	<p>ご意見のとおり修正することとします。</p>
74	<p>(39ページの進行管理について)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 下から6行,5行“温室効果ガスの排出総量を把握するとともに”</li> <li>2) 下から1行“必要に応じ見直す”把握の時期,並びに見直しの時期を明示すべきである。</li> </ol>	<p>計画の見直しについては,地球温暖化対策を巡る情勢の変化や技術開発状況,計画の推進状況などを踏まえて必要に応じ見直すことが基本となることから,その時期を明示することは適切ではないと考えます。温室効果ガスの排出量については,毎年度把握するとともに,定期的に点検・評価し,公表する旨を記述することとします。</p>